

2016年8月23日

受益者の皆様へ

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ・ルクセンブルグ

「BNPパリバ・グローバル債券ファンド 愛称『G20のしらべ』」
 分配金額引き下げのお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、「BNPパリバ・グローバル債券ファンド 愛称『G20のしらべ』」(以下「当ファンド」といいます。)をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、第69回分配(2016年8月22日分配宣言)において、ポートフォリオの最終利回りが低下していることにより、収益分配金を(表1)のとおり減額いたしましたのでご報告申し上げます。

なお、当ファンドは、2010年10月29日に運用を開始し、同年12月21日(初回分配宣言)から毎月(表2)の収益分配金をお支払いしてまいりました。

(表1) 評価日(2016年8月22日)時点の分配金額および純資産価格(1口当たり、税引前)

| | 米ドル・クラス | 豪ドル・クラス | ニュージーランド・ドル・クラス |
|-----------------|--------------------------------|--------------------------------|----------------------------------|
| 1口当たり 支払い分配金 | 0.02米ドル (前月の0.034米ドルから引き下げ) | 0.02豪ドル (前月の0.064豪ドルから引き下げ) | 0.02NZドル (前月の0.054NZドルから引き下げ) |
| 1口当たり 純資産価格 | 9.10米ドル | 8.30豪ドル | 9.02NZドル |

(表2) 分配金額(1口当たり、税引前)の推移

| | 2010年12月から 2012年8月 | 2012年9月から 2016年7月 | 2016年8月 | 設定来累計 |
|-----------------|-----------------------|----------------------|----------|-----------|
| 米ドル・クラス | 0.0175米ドル | 0.034米ドル | 0.02米ドル | 1.9855米ドル |
| 豪ドル・クラス | 0.0555豪ドル | 0.064豪ドル | 0.02豪ドル | 4.1935豪ドル |
| ニュージーランド・ドル・クラス | 0.042NZドル | 0.054NZドル | 0.02NZドル | 3.44NZドル |

今回の分配金額の見直しは、以下の理由によるものです。

投資対象各国で低金利環境が継続するなか、ポートフォリオで保有する債券の最終利回りも低下しています。一方、1口当たり純資産価格に対する先月までの分配金の水準は、現在のポートフォリオの平均利回りに対して高い水準となっています(図1)。

これらのことを総合的に勘案し、信託財産の成長を促し、安定的な分配を継続していくために、分配金額の引き下げを決定いたしました。

当ファンドのポートフォリオの最終利回りが低下したことには、主に以下のような投資環境が影響しています。

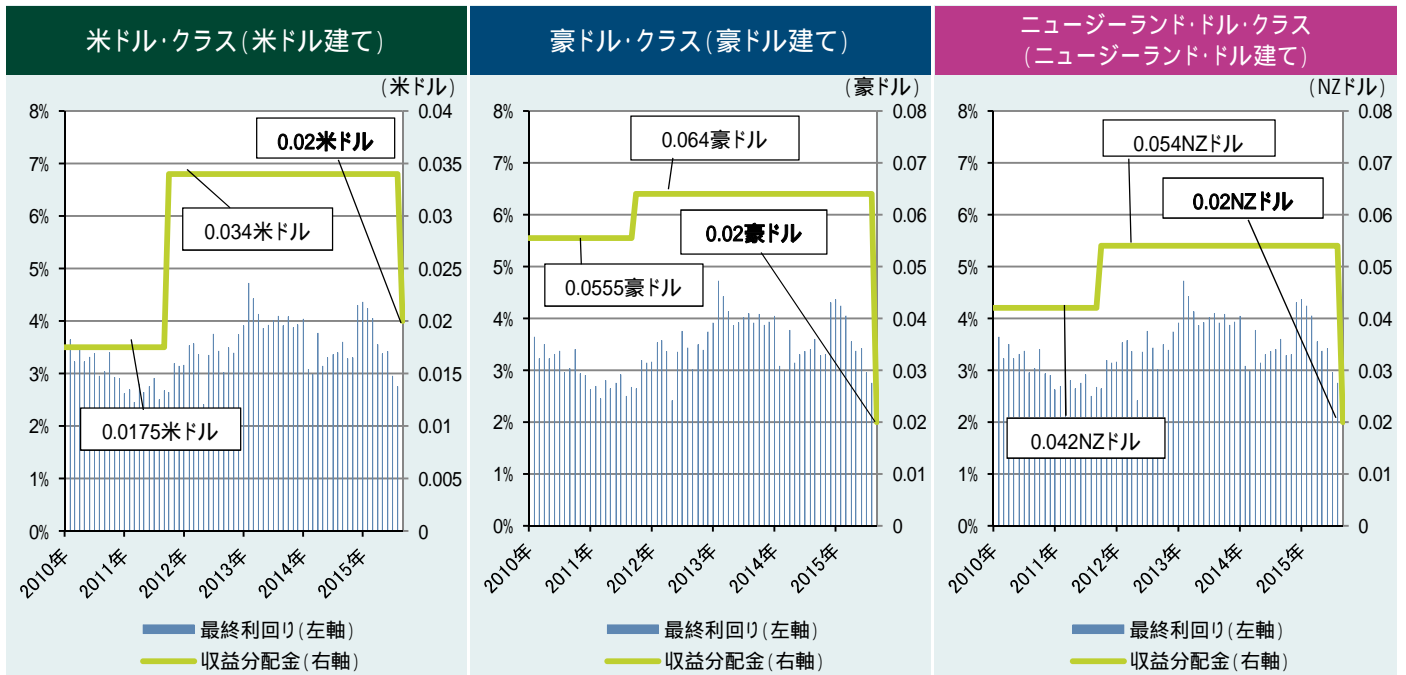


米国では、中国経済の成長鈍化や世界経済の先行きが不透明なことをはじめ、2016年第1四半期のGDP成長率が予想外の低い伸びだったことなどから、国債の利回りは年初来低下し続けています。さらに、6月の英国でのEU離脱の是非を問う国民投票が、事前の予想に反して離脱派が過半数を獲得する結果だったため、利回りは急落しました。

ユーロ圏では、ECBの量的緩和による金利低下が継続しており、国債の利回りは低下の一途をたどりました。政治的な不透明感や世界的な景気減速への懸念から、経済が力強さを欠きインフレへの期待が重石になる中、特にユーロ域内で最も安全とされるドイツ国債の需要が高まり、利回りは過去最低の水準に陥っています。投資適格社債においても、利回りは低い水準に留まっています。

国債のうち、比較的利回りが高いブラジル、ロシアならびにポルトガルなどは、投資方針(購入時の格付けがムーディーズ社によるBa3以上、またはS&P社によるBB-以上。保有債券の平均格付けがムーディーズ社によるBaa3以上、またはS&P社によるBBB-以上)を満たさなくなるため、新たに組み入れることができません(表3)。また、格上げも見込めないことから当分の間投資しない見通しです。

(図1)最終利回りと分配金額(月次、1口当たり、税引前)の推移(2010年12月から2016年8月)



(表3) G20参加国(一部抜粋)のムーディーズ社による国債の格付け(2016年7月31日現在)

| | | | |
|---------|------|---------|------|
| アルゼンチン | B3 | オーストラリア | Aaa |
| ブラジル | Ba2 | カナダ | Aaa |
| 中国 | Aa3 | フランス | Aa2 |
| インド | Baa3 | ドイツ | Aaa |
| インドネシア | Baa3 | イタリア | Baa2 |
| メキシコ | A3 | 日本 | A1 |
| ロシア | Ba1 | 英国 | Aa1 |
| サウジアラビア | A1 | 米国 | Aaa |
| 南アフリカ | Baa2 | オランダ | Aaa |
| 韓国 | Aa2 | ポルトガル | Ba1 |
| トルコ | Baa3 | スペイン | Baa2 |



米国では、FRBの利上げ観測が後退するなか、英国のEU離脱による経済の停滞が長期にわたって懸念されることから、金利の上昇は見込みにくいと思われます。

欧州の長期金利も、ECBの積極的な金融緩和姿勢のもと、引き続き低水準で推移するものと考えられます。投資適格社債においては、ECBの社債購入プログラムは現在のような低金利下では長期的に需給の悪化を招きそうです。

このような状況を鑑み、引き続き慎重な銘柄選択に留意し、発行市場や流通市場での投資機会の特定と利回りスプレッドの確保を目指して、今後もファンドの運用方針に則り、安定的な成長を遂げることを目的として運用を行っていく所存です。

敬具



ルクセンブルグ籍 / 契約型 / 追加型外国投資信託「BNPパリバ・グローバル債券ファンド 愛称『G20のしらべ』」の
主なリスクと費用は、次の通りです。

投資リスク

ファンドの運用による損益はすべて受益者のみなさまに帰属します。ファンドは投資元本が保証されているものではありません。投資信託は預貯金と異なります。

受益証券1口当たり純資産価格の変動要因

- **新興市場リスク** 新興市場へ投資するファンドは、投資対象の高度な集中、入手しうる情報が少ないことによる不確実性、流動性の低下または市況(社会、政治および経済状況)の変化に対する感応度の高まりにより、平均を上回るボラティリティにさらされる可能性があります。
- **流動性リスク** 投資有価証券の格下げまたは景況悪化の場合、ファンドによる投資が流動性を失うことがあり、その結果、ファンドの損失を防ぐか最小にするために十分に迅速に投資有価証券を売買できないことがあります。
- **信用リスク** 受益証券の1口当り純資産価格は、組入れた有価証券の発行者の信用状況の変化により上下し、その結果、買戻し時および償還時には購入時の価格を下回るリスクがあります。
- **為替リスク** ファンドは外貨建て(主に米ドル建ておよび米ドルにヘッジされた米ドル以外の通貨建て)有価証券に投資するので為替の変動リスクがあります。
- **金利リスク** 投資有価証券の価格は金利変動の影響を受けることがあります。金利は、金融政策、公定歩合、インフレ等の複数の要因または事象に影響を受けることがあります。

(注)上記は純資産価格の主な変動要因であり、変動要因は上記に限定されるものではありません。

お客様にご負担いただく費用

投資者が直接的に負担する費用

- **購入(申込み)時手数料:** かかりません
- **換金(買戻し)手数料:** 保有期間に応じて以下の料率の偶発後払販売手数料が課せられます。
 - 保有期間2年未満: 買戻価格の**3.0%**
 - 保有期間2年以上3年未満: 買戻価格の**2.5%**
 - 保有期間3年以上4年未満: 買戻価格の**2.0%**
 - 保有期間4年以上5年未満: 買戻価格の**1.5%**
 - 保有期間5年以上6年未満: 買戻価格の**1.0%**
 - 保有期間6年以上7年未満: 買戻価格の**0.5%**
 - 保有期間7年以上: なし

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- **運用管理費用(管理報酬等)**
月毎に当該月間のファンドの平均純資産の年率1.6%を超えない管理報酬(以下含む - 販売会社報酬0.5%、代行協会員報酬0.1%、投資運用報酬0.5%)、保管報酬年率0.13%以内、管理事務代行報酬年率0.12%以内
- **その他の費用・手数料**
監査報酬、法的費用等(その他の費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限等を示すことができません。)

手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なるため、表示することができません。



投資信託説明書(目論見書)のご請求・お申込みは

| 販売会社および販売取扱会社 | | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
|----------------|----------|------------------|---------|-----------------|--------------------|
| 東海東京証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号 | | | |
| 浜銀TT証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第1977号 | | | |
| ワイエム証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第8号 | | | |
| 西日本シティTT証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長(金商)第75号 | | | |
| 池田泉州TT証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第370号 | | | |

ファンドの関係法人

管理会社： BNPパリバ・インベストメント・パートナーズ・ルクセンブルグ

投資運用会社： BNPパリバ・インベストメント・パートナーズUKリミテッド

保管受託銀行、副登録事務・名義書換事務代行会社、支払事務代行会社：

BNPパリバ・セキュリティーズ・サービス、ルクセンブルグ支店

日本における販売会社および代行協会員：

東海東京証券株式会社

販売取扱会社： ワイエム証券株式会社、浜銀TT証券株式会社、西日本シティTT証券株式会社、

池田泉州TT証券株式会社

本資料はBNPパリバ インベストメント・パートナーズ・ルクセンブルグが2016年8月に作成した資料を、BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社が和訳したものです。投資信託及び投資法人に関する法律に基づく運用報告書ではありません。本資料における統計等は、信頼できるとされる外部情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。本資料中の情報は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。本資料中の過去の実績に関する数値、図表、見解や予測などを含むいかなる内容も将来の運用成績を保証するものではありません。本資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。